

会 議 録

会議名	第3回 第2次宇都宮市緑の基本計画策定懇談会	
開催日時	平成22年2月12日(金) 午後3時30分～午後5時10分	
開催場所	宇都宮市中央生涯学習センター 206 学習室	
出席者	委員	三橋伸夫, 中田隆人, 青木章彦, 中村祐司, 綱川栄, 木嶋利久, 渡辺幸子, 藤岡義三, 駒場昭夫, 横松盛人, 鈴木悦子, 富健治 (12名, 敬称略)
	事務局	都市開発部長, 都市開発部次長, 公園緑地課長, 公園緑地課職員4名, 都市計画課長, 環境政策課長, (株)プレック研究所職員2名
公開・非公開	公開	
傍聴者	0名	
議 題	(1) 第2回会議での主な意見と対応について (2) 施策方針及び緑の配置方針図について	
次 第	1 開会 2 議題 (1)第2回会議での主な意見と対応について ・事務局より, 報告資料及び参考資料に基づき, 説明を行った。 (2) 施策方針及び緑の配置方針図について ・事務局より, 協議資料及び参考資料に基づき, 説明を行った。 3 その他 4 閉会	
会議の結果	1. 各委員からの意見を踏まえ, 今後の検討に反映させる。	
発 言 要 旨		
議題(1) 第2回会議での主な意見と対応について		
綱川委員	緑被は測定方法によって数値が異なるようであるが, 今後どのように測定していくつもりか。	
事務局	今回の計画策定にあたって実施した基礎調査では, 参考資料の素案 P.24 に測定方法を記載している。航空写真から, 市街化区域で 100 m ² , 市街化調整区域で 1,000 m ² 以上の緑を抽出し, その量を測定している。	
青木委員	緑被率の目標水準においては, 中心市街地は平成 34 年の目標値が「現状値以上」となっているが, 中期目標となるのだから具体的な数値を入れたほうがよいのではないか。また, 緑視率の目標値は, 市民の取組, 行政の取組がそれぞれそのように分担して達成できるか等の裏づけはあるのか。整合性が必要である。	
事務局	当面, 緑被率については, 現実的に 100 m ² 以上のまとまった規模の緑を創出することが難しい状況であるため, 具体的な数値を設定するのは難しいと考えている。 また, 緑視率については, その数値が測定地点によって大きく異なり, 二荒山神社の交差点や県庁前のマロニエの並木等で測れば高い数値となる。したがって, 現在は今年度試験的に測定を行なった結果を基に, 暫定数値を目標値として設定している。	

富委員	<p>中心市街地の緑被率については、将来目標の達成には約 100ha の緑を増やす必要があるという計算になる。現実的に難しいのではないか。いずれにせよ、中心市街地の緑化は最緊急課題であり、多くの委員の関心もここにある。東京都でも推進している学校芝生化を、宇都宮市でも進めれば大きな面積の緑が効率よく生まれることになる。</p> <p>中心市街地においては、現在もマンションの新規建設が多く見られる。既存建築物での屋上緑化・壁面緑化などは構造上難しいという話が前回懇談会であったが、新規建築物に対する緑化の義務付け等、具体的な施策の展開が必要である。</p>
木嶋委員	<p>それぞれの目標値の達成に向け、どんな施策を展開するのか。数値を掲げるだけでなく、施策と一体的に議論していく必要がある。また、行政・市民・企業の各主体の役割も明確にしておく必要がある。</p>
横松委員	<p>校庭芝生化については、単に緑を増やすという目的だけでなく子どもたちにとってもよいことかどうか考える必要がある。教育委員会の意見についても踏まえておくべきだ。</p>
三橋会長	<p>本会議の後半で施策の話になるが、施策の実施を積み上げていけばこの目標値になるという考えを示すべきであり、その中に校庭芝生化も項目の1つとして入れておくのは間違いではないと考える。そうでないと、将来目標はただの理念のようなものになってしまう。</p>
藤岡委員	<p>参考資料の素案 P.67 「(1) 計画のフレーム」に中心市街地の面積も記載しておくべきである。</p> <p>また、中心市街地区域の位置、区域は現在示している場所で今後も変わらないのか。</p>
事務局	<p>現在改定中の都市計画マスタープランなども、中心市街地は、現在の区域約 320ha とし、方針を策定している。</p>
渡辺委員	<p>長期目標とは、大まかにどのくらい先のことを指しているのか。かなり遠い未来の話のように思えるので、まずは地盤固めとして平成 34 年の目標値を重視したほうがよいと考えるので現状値維持というのはいかがか。</p>
事務局	<p>事務局も同じ考えを持っている。長期目標は、現行計画で掲げていた目標値がまだ達成できていないため、同じ数値を設定しているものもあり、将来的に目指すべき状態として示している。具体的にいつまでという考えではない。</p>
三橋会長	<p>開発によって緑が失われる場合、その損失をどこか別の場所で代償していくことを前提に開発を認めるという考えでないと、この目標は達成できないと思う。そういった意味で、現状値維持という目標設定の意義はある。</p>
議題(2) 施策方針及び緑の配置方針図について	
中村委員	<p>協議資料 P.3 の中心市街地の緑の方針図において、栃木県庁と宇都宮市役所や「緑化モデル拠点」に位置づけられている。公共施設、特に市役所は先行的に緑化の取組を進めやすいし、協働を進める上でも PR にもなるので是非推進するべきだ。リーディングプロジェクトにも盛り込めないだろうか。</p>
事務局	<p>県庁においては、建て替えの際に中庭での緑の配置、玄関周辺の芝生化、植栽等に配慮してもらい、現行計画の方針に従って緑化に配慮してもらった。市民に対する緑化のお手本として示していければと考えている。</p>

綱川委員	<p>中心市街地の 300ha は面積的に広いので、モデル的に緑化を推進すべき場所を設定し、集中的に取り組んでみてはどうか。また、例えば、七木七水八河原のように、中心市街地を重視して緑化を進めるといったスタンスをわかりやすく市民に伝えられるようなサブテーマ等を示せないか。</p>
三橋会長	<p>リーディングプロジェクトの「カ」において仕組みづくりが示されているが、抽象的な印象を受ける。実際に誰がこのような仕組みを設けるのか。また、緑といっても街路樹・花壇の維持管理、公園の清掃、里山の・河川等維持管理など活動範囲は多岐に渡り、関連主体が一同に会しても話し合いは難しい。どんな緑に関わる誰を対象としたもので、どこで実施するのか等、具体的に示していただきたい。例えば市役所内にプラットフォームの役割を果たす場所を設け、市として組織化していくことなどが必要だと考える。</p>
富委員	<p>予算の必要な話が多いので、簡単には進められないことが多いだろう。また、様々な行政施策の中で、緑関連施策はプライオリティが比較的低いと思われる。今後 10 年のうちに財政的な担保がどれくらい取れるかなど、明確にする必要がある。</p>
駒場委員	<p>緑化施策推進には、公園緑地課だけが動くのでは進まないため、行政全体で取り組んでいく必要がある。</p>
綱川委員	<p>郊外にできたショッピングモールなどに対抗し、中心市街地に人を呼び戻すためには歴史軸に人を誘導するなど、緑と水の回遊性しかないと思う。現在はプライオリティが低くなっているかもしれないが、高く設定して実行しないといけない。</p>
三橋会長	<p>都市計画分野において、環境、水・緑というのは中心的なテーマから外れてしまっている。</p>
綱川委員	<p>市域全域に重点を置くのではなく、スポットを絞って重点化する必要がある。</p>
富委員	<p>中心市街地の人が減っているのは、住みにくい、魅力に欠けるという理由があり、これは緑・水で解決できる面が多いと思う。現実的に緑を増やしていくのは難しいであろうが、今後、実行計画等を作成し、本腰を入れて具体的に取り組んでいくべきである。</p>
藤岡委員	<p>参考資料の素案 P.87 以降に、具体的な施策が示されており、これらは既に取り組んでいるものも多く含まれていると思うが、目に見える効果が表れていないものもあるのではないかと。中心市街地でデザインを統一して推進していく必要がある。横浜市で市民と協働で取り組んでいる景観づくりのように、民と官が一体となって取り組む必要がある。</p> <p>また、都市計画は 50 年、100 年単位で考えていくものなので、夢のある目標をもって急がず、取組を進めることが重要である。</p>
三橋会長	<p>本計画でも市民協働がアピールされているが、推進のためには行政も変わらなければいけない。市の中で、農の緑や景観など、緑に関する事業を束ね、一緒に進めていける場をつくとよい。庁内の体制づくりについて、計画内で触れてはどうか。</p>
綱川委員	<p>水戸市、高崎市は街中に緑が多く、財産だと感じる。今後、社会がどう動くかわからないので目標値を立てることは難しいと思うが、宇都宮市も求心力を高め、中心市街地の緑化に取り組むべきである。また、それをどのように市民にアピールしていく</p>

	かが重要であるとする。
三橋会長	市域全域の緑の量を隠れ蓑にはいけないということであろう。中心市街地をもっと重視するべきだ。リーディングプロジェクトは網羅的な印象を受け、計画の理想像が見えづらい。
富委員	景観形成重点地区等、景観関連の取組と、緑化は関係が深いので連携していくべきである。
藤岡委員	中心市街地地区においては、宇都宮駅東口地区が景観形成重点地区に指定されているが、駅西の優先順位が高いのではないかと思った。
事務局 (都市計画課)	駅西においては、宇都宮駅西口から池上町交差点までの約 1.6km を景観形成重点地区に指定する予定で検討を進めている。既に池上町商店街ではアーケードの撤去を進めている。今後、地元との協議を通して地区の指定を目指す予定である。 また、東口においても、今後景観づくりに関する取組を進める必要はあると考えている。 景観形成重点地区でも緑化率や樹種の指定をすることができるので、有効な手法の 1 つである。
三橋会長	景観行政の動きとの整合性を図っていただきたい。
駒場委員	市民意向について、素案で触れられているが、その結果がどのように施策に反映されているのか。
事務局	例えば、リーディングプロジェクト「オ」においては、市民からの意見が多かった不法投棄を防ぐためにも地域が一体となって緑の管理を進めていくという旨を記載している。また、行政からの支援があれば緑化に取り組みたいという声も多かったことから、支援メニューの充実等について記載している。
青木委員	まず 1 点目に、リーディングプロジェクト「ア」、「②実施概要」に「街路樹の適切な維持管理」という記載があるが、もっと具体的に書いてはどうか。また、街路樹をテーマとして、今後どうしていくべきか、地域住民とともに考えてみてはどうか。新たに植えなおすという意見が出てよいと思うし、維持管理の仕組みづくりなど、根本的に話し合う機会があるとよい。 2 点目に、屋敷林について、計画の前半ではところどころ触れられているが、施策にもその保全等について記載をしてもらいたい。宇都宮市の屋敷林はケヤキとシラカシの混林であるものが多く、近年は消失が進んでいる。他市では文化財になっているものもある。本市でもいかに守っていくかが重要である。
事務局	街路樹については、来年度から 2～3 年程度、強剪定をせずに様子を見るという方針である。併せて緑の重要性をアピールしていくことにより、住民の方々に納得していただきながら進める必要があると考えている。 また、「街路樹の適切な維持管理」については、参考資料の素案 P.102 に記載している。
富委員	街路樹については、本音と建前が表れるテーマである。どのように市民の多様な意見を調整していくかが問題である。適切な剪定を行いながら、害虫・落ち葉の問題への対応等、しっかり予算を確保して配慮していかないといけない。

	<p>また、視点5にも触れられているが、子どもの頃からの教育は非常に重要であると考え。栃木県は「緑の少年団」活動が盛んで、有名である。このような活動も活かしつつ、教育現場での緑を大切に思う気持ちの醸成を進めていただきたい。</p>
青木委員	<p>「緑の少年団」は小学生までであり、その後で途切れてしまう。大人に対する普及啓発も重要である。</p>
木嶋委員	<p>自分が関わっているグリーントラスト運動において、トラスト地に隣接する家の方から、枝や落ち葉が自分の敷地に落ちるのを何とかしてほしいという苦情がある。自分の敷地内の緑は自分で処理していくものだという、市民一人ひとりの意識付けが非常に重要である。自分は、そのためのひとつづくりが最も重要であると考え。</p>
三橋会長	<p>屋敷林に関して、具体的に施策をたてているのか。</p>
事務局	<p>例えば、リーディングプロジェクト「オ」の「②実施概要」に触れている。</p>
木嶋委員	<p>現在、グリーントラストの主導により、市内屋敷林の調査及び管理を行い、私有の屋敷林を一般公開したいと考えている。</p>
青木委員	<p>屋敷林が地域に一番適した樹種となっている。</p>
渡辺委員	<p>最近の自治会活動には、若い世代の参加が少なくなっているが、まだ様々な活動を行なっているし、回覧板もまわしている。そのような既存のつながりを活用してはどうか。</p> <p>また、親がやることを子どもはよく見ているので、子どもの教育に加え、大人への普及啓発も同様に重要である。</p>
横松委員	<p>「バランスある公園」に関して、その考えには共感できる。しかし、既存公園の中には活用方法で問題が発生したり、必要性の低いものもあると思うので、配置見直しを通して不必要なものを売却し、その費用で中心市街地に大規模な新規公園の整備を進めることは考えられないか。</p>
三橋会長	<p>都市計画法に基づくものであるから、公園を1つ廃止するだけでも審議会にかけるなど、様々な手続きが必要になるのではないかと。ただ、イギリスでは公園を廃止したことがあるといった話も聞いたことはある。</p>
藤岡委員	<p>都市公園法に基づいて告示していることから、簡単に廃止できるものではないし、どんな公園にも存在価値はあるのではないかと。</p>
木嶋委員	<p>宇和島城では、公園内に公共施設を整備するそうで、このようなことができるのか、と不思議に思った。小さい公園を作るよりも大規模なものが中心市街地にできたほうがインパクトがあり、望ましいと考える。横松委員の意見に賛成である。</p>
事務局	<p>同一の誘致圏内の小さい公園をまとめて1つにし、誘致圏が同じ地域内に整備することは可能である。</p>
富委員	<p>中心市街地の児童公園は古いものが多く、高齢者の多い地域なのにすべり台・ブランコ・砂場などの遊具が設置されているものもある。このような問題の解決のために、公園整備の予算も含めて地域に落とすことは考えられないか。極端な例ではあるが他県では、園内にファストフード店を設置して収益を維持管理費に充てているところもある。ある程度条例で運用し、公園の魅力向上につなげていけないのではないかと考えている。</p>
青木委員	<p>生物多様性について、参考資料の素案「I-序章」で触れているが、栃木県で生物</p>

	多様性地域戦略が策定中であること等現状をさらに書き込んではいかがでしょうか。近年の社会情勢における最も大きな変化は地球温暖化問題と生物多様性だと考えているので、さらに書き込むほうがよい。
3. その他	
事務局	3月11日から31日までパブリックコメントを行なう。本日頂いた意見や、パブリックコメントで出された意見を踏まえ、会長・副会長に確認いただいたうえで、来年度6月頃に全体構想案を確定させる予定としている。